

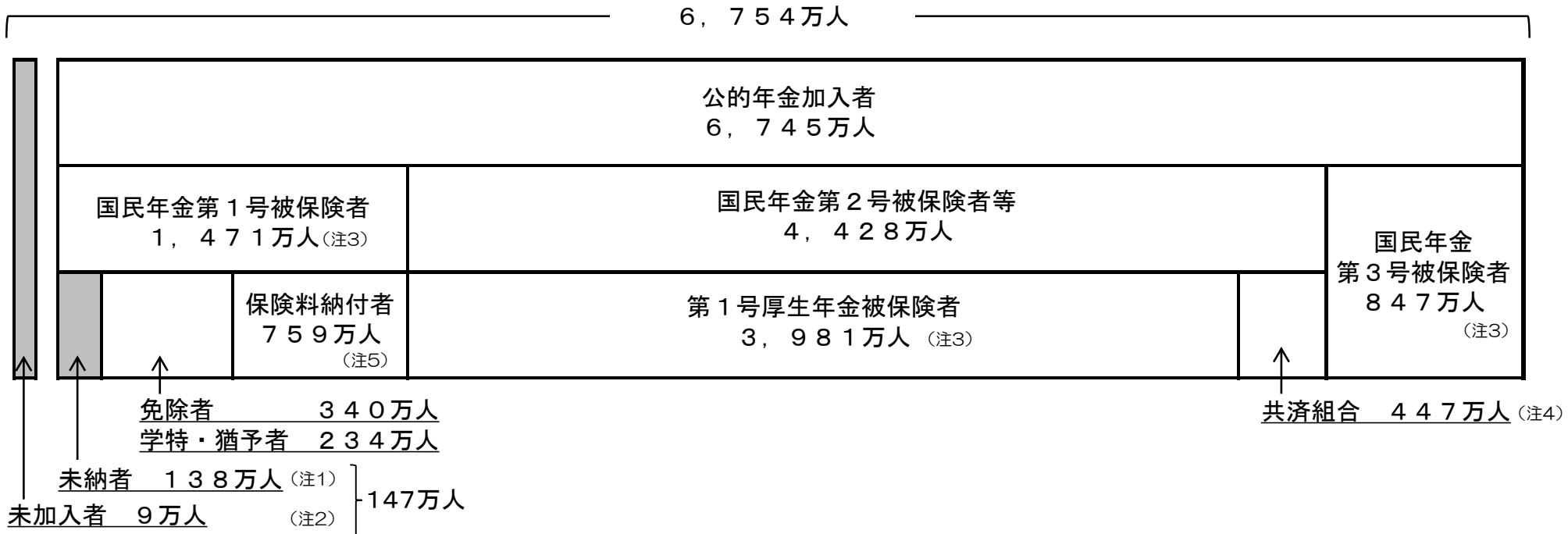
公的年金制度全体の状況・国民年金保険料収納対策について
(概要)

令和元年6月27日
厚生労働省年金局・日本年金機構

公的年金制度全体の状況

- 公的年金加入対象者全体で見ると、約98%の者が保険料を納付。（免除及び納付猶予を含む）
- 未納者（注1）は約138万人、未加入者（注2）は約9万人。（公的年金加入対象者の約2%）

《公的年金加入者の状況（平成30年度末）》



注1) 未納者とは、24か月（平成29年4月～31年3月）の保険料が未納となっている者。

2) 平成28年公的年金加入状況等調査の結果（推計値）。

3) 平成31年3月末現在。国民年金第1号被保険者には、任意加入被保険者（19万人）が含まれている。

4) 平成30年3月末現在。共済組合は、第2～4号厚生年金被保険者。

5) 保険料納付者の人数は、国民年金第1号被保険者数から未納者数、免除者数及び学特・猶予者数を単純に差し引いて算出したもの。

6) 上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

7) 平成31年3月末現在、国民年金第2号被保険者等、国民年金第3号被保険者である者の中には、平成29年4月～31年3月の間に国民年金第1号被保険者であった者で未納期間を有するものが含まれている。

収納対策のスキーム（概念図）

納めやすい環境づくりの整備

- 口座振替の推進
 - ・ 口座振替割引制度の導入 (H17.4~)
 - ・ 任意加入者の口座振替の原則化 (H20.4~)

(口座振替率)

| | | |
|-------|-------|-------|
| 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 |
| 36% | → 35% | → 35% |
| 355万人 | 330万人 | 310万人 |

- 口座振替による2年前納制度の導入 (利用状況) (H26.4~)
- | | | |
|------|--------|--------|
| 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 35万件 | → 26万件 | → 25万件 |

- クレジットカード納付の導入 (利用状況) (H20.2~)
- | | | |
|-------|---------|---------|
| 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 159万件 | → 172万件 | → 189万件 |

- コンビニ納付の導入 (利用状況) (H16.2~)
- | | | |
|---------|-----------|-----------|
| 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 1,589万件 | → 1,518万件 | → 1,533万件 |

- インターネット納付の導入 (利用状況) (H16.4~)
- | | | |
|----------|------------|------------|
| 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 316万件(※) | → 288万件(※) | → 280万件(※) |
- ※ゆうちょ銀行(郵便局)におけるマルチペイメント処理への切り替え分を含む。

- 現金及びクレジットカードでの2年前納制度の導入 (利用状況) (H29.4~)
- | | |
|------|-------|
| 29年度 | 30年度 |
| 6万件 | → 8万件 |

未納者

市町村からの所得情報(平成31年3月現在、全市町村の99%より提供)

強制徴収対象

納付督促対象

免除等対象

納付督促の実施

・ 質の向上、効率化
 ・ それぞれ件数を抑えながらも、納付率の向上を達成 (参考: 納付率)
 現年H29: 66.3% → H30: 68.1%
 最終H27: 73.1% → H28: 74.6%

文書

| | |
|-------|---------|
| H28年度 | 4,242万件 |
| H29年度 | 3,706万件 |
| H30年度 | 3,785万件 |

電話

| | |
|-------|---------|
| H28年度 | 3,846万件 |
| H29年度 | 3,311万件 |
| H30年度 | 2,582万件 |

戸別訪問(面談)

| | |
|-------|-------|
| H28年度 | 673万件 |
| H29年度 | 614万件 |
| H30年度 | 526万件 |

度重なる督促にも応じない

強制徴収の実施

⇒ 不公平感の解消と波及効果

| | | | |
|-------|---------|----------|----------|
| | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 最終催告状 | 85,342件 | 103,614件 | 133,900件 |
| 督促状 | 50,423件 | 66,270件 | 81,597件 |
| 財産差押 | 13,962件 | 14,344件 | 17,977件 |

・ 最終催告状、督促状、財産差押の件数は当該年度に着手した件数

○ 国税庁への強制徴収委任

[基準] 所得1,000万円以上かつ滞納月数13月以上 (H27.10~)
 [実績] H29年度 54件 → H30年度 75件

○ 納付督促の外部委託 (H17.10~)

| | | | | |
|-------|---------|---------|-------|---------|
| | 文書 | 電話 | 戸別訪問 | 督促件数合計 |
| H28年度 | 1,052万件 | 3,845万件 | 669万件 | 5,566万件 |
| H29年度 | 827万件 | 3,309万件 | 607万件 | 4,743万件 |
| H30年度 | 756万件 | 2,580万件 | 520万件 | 3,855万件 |

免除等の周知・勧奨

年金(社会保険)事務所単位での行動計画の策定・進捗管理 (H16.10~)

免除や学生納付特例(学生の間は保険料納付を猶予し、後で納付できる仕組み)を周知・勧奨し、年金受給権の確保と年金額の増額を図る。

- ハローワークとの連携による失業者への免除制度の周知 (H16.10~)
- 若年者納付猶予制度の導入 (H17.4~) ・ 納付猶予対象者の拡大 (H28.7~)
- 免除基準の緩和・免除の遡及承認 (H17.4~)
- 免除の遡及期間の見直し (H26.4~)
- 申請免除の簡素化 (①継続意思確認H17.7~ ②申請免除手続きの簡素化H21.10~ ③所得に係る税末申告者の申請手続きの簡素化H26.10~)
- 学生納付特例の申請手続きの簡素化 (H20.4~)
- 免除委託制度開始 (H28.4~)

普及・啓発活動等

○ 年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の不安の払拭

○ 学生等に対し年金制度の意義等に関する理解の促進

○ ねんきん定期便等、きめ細かい情報・サービスの提供